

仕 様 書

1 委託件名

平成 29 年度東京トラベルガイド（仮称）の原版（地図部分含む）制作委託

2 目的

これまで、東京を訪れる旅行者に対し、温かく迎え入れる仕組みづくりを構築するため、観光地図、観光施設案内等の観光情報や、施設割引情報等を掲載した東京ハンディガイド及び東京ハンディマップ（総称：ウェルカムカード）を制作し、東京観光情報センター及び都内宿泊施設等にて配布を行ってきた。

訪日外国人旅行者の利便性をさらに向上するため、この度、既存の東京ハンディガイド及び東京ハンディマップの機能を 1 冊に統合し、新たな媒体「東京トラベルガイド（仮称）」を制作する。

なお、本業務においては、内容の企画・制作及びデータ納品、データ納品後の印刷業者との連携・調整までを委託範囲とする。

3 契約期間

契約締結の翌日から平成 30 年 3 月 31 日まで

4 履行場所

公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）の指定する場所

5 委託範囲

（1）委託範囲

- ・ 内容の企画・制作及びデータ納品
- ・ データ納品後の印刷業者との連携・調整

（2）印刷業者との連携・調整期間について

以下の期間中は、TCVB が別途決定する印刷業者との連携・調整期間とし、データの形状等仕様の説明や色校正の確認などを含め、必要な連携をはかること。この期間中に必要となったデータの修正及び、写真等の色調補正は、本委託の受託者が行うこと。

【印刷業者連携・調整期間】（予定）

英語版・日本語版 平成 29 年 10 月 31 日から平成 30 年 1 月 31 日

上記以外 平成 30 年 1 月 31 日から平成 30 年 3 月 31 日

6 納期

	印刷用版下データ	完全データ	WEB 掲載用データ
英語版・日本語版	平成 29 年 10 月 31 日	平成 29 年 11 月 30 日	
上記以外	平成 30 年 1 月 31 日	平成 30 年 2 月 28 日	

※完全データ及び WEB 掲載用データには、印刷用版下データ納品後、印刷業者との連携・調整期間中に行った修正等を反映して、納品すること。

7 納品物・納品先

(1) 印刷用版下データ

- ・納品物 : PDF データとして納品すること。
- ・納品先 : TCVB が別途決定する印刷業者に直接納品すること。

(2) 完全データ

- ・納品物 : ①アウトライン化前の地図を含む各言語のデータ
②アウトライン化済の地図を含む各言語のデータ
- ・納品数 : 各 2 部 (①と②をあわせてディスク等記録媒体に保存すること)
- ・納品先 : TCVB の指定する場所

(3) WEB 掲載用データ

- ・納品物 : PDF データとして納品すること。
- ・納品先 : TCVB の指定する場所
- ・納品方法 : 以下①～⑤のとおり加工し、ディスク等記録媒体に保存して納品すること。
 - ①東京トラベルガイド (仮称) 1 冊を 1 つの PDF で出力し、各言語別の PDF データとして納品すること。ただし、見開きにはしないこと。
 - ②印刷トンボをつけず、仕上がり寸法で出力すること。
 - ③データの不正コピー等を防止するため、画像サイズを調整して再利用に適さないようにするなどのセキュリティ措置を講じること。
 - ④WEB 掲載に適切なデータサイズに加工すること。
 - ⑤PDF ファイル出力バージョン
Acrobat4.0 (PDF1.3) 以降のものとする (CMYK、RGB の指定はない)。

8 委託内容

(1) 制作言語

9 言語 10 種類

日本語、英語、中国語 (簡体字・繁体字)、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、タイ語

※翻訳については、すべて受託者の責任において行うこと。

※以下、日本語を除く 8 言語 9 種類について「外国語版」という。

(2) 規格等

- ①色 : カラー4色
- ②綴じ方 : 中綴じ、左開き・表紙片観音
- ③冊子サイズ : A5 版タテ

(※参考：平成 28 年度版東京ハンディガイドの冊子サイズ：横 130mm、縦 210mm)

- ④総ページ数：日本語版 86 ページ以内（折込・表紙・裏表紙、広告ページ含む）
外国語版 90 ページ以内（折込・表紙・裏表紙、広告ページ含む）

(3) デザイン・レイアウト

以下の①～③を踏まえて、国内外からの旅行者の視点に立ち、見やすく、分かりやすいものとする。

- ① 各言語とも同一デザイン・レイアウトとすること（一部コンテンツを除く）。
- ② 各言語の表紙色については、平成 28 年度版東京ハンディガイドの色を踏襲すること。
- ③ 以下のコンセプトを満たすように作成すること。
 - ・旅行者に東京の魅力をアピールし、印象に残るデザインであること。
 - ・旅行者の使い勝手を考慮したデザインであること。
 - ・年間を通して使用できるデザインであること。
 - ・諸外国との関係に配慮し、特定の国や文化、宗教等を連想させないデザインであること。

(4) 地図部分の作成

- ・地図、記事面の合成カンパを作成すること。
- ・地図上の情報及び翻訳情報は、記事面の掲載データと照合し、修正は相互に反映させるなど誤りのないよう整合性を取る。
- ・原則として、(5) に掲載のガイドラインに基づいて作成すること。

(5) 記号・翻訳などにおけるガイドライン

地図記号の掲載や、掲載情報の翻訳に際し、以下①②のガイドライン及び制作時点で最新の国のガイドラインに基づいて掲載すること。

- ①「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」
(平成 27 年 2 月改訂、東京都)
- ②「外国人にわかりやすい地図表現検討会報告書」
(平成 28 年 1 月公表、国土地理院)

ただし、既存の掲載情報変更の要・不要、新しく掲載する情報及び、変更する情報についてガイドラインをどのように適用するかは、その都度 TCVB と協議の上、決定することとする。

(6) 掲載コンテンツ

掲載するコンテンツは、別紙1「平成29年度 東京トラベルガイド（仮）台割案」に基づき、基本的に平成28年度版東京ハンディガイドを踏襲することとするが、以下については、内容を変更・新規作成すること。詳細はTCVBと協議して進めること。その他必要に応じて、TCVBと協議の上、情報の更新（追加・変更・削除）を行うこと。

※別紙2「平成28年度 東京ハンディガイド台割」及びデジタルパンフレット

（<http://www.gotokyo.org/book/?la=en>）参照

平成28年度版掲載頁	内 容	詳 細
表1	表紙	・デザインは平成28年度版ハンディガイドを踏襲すること ・タイトル、割引の有効期限等のテキストを財団の指示に基づいて修正すること ・英語のネイティブライターによるタイトル案5案以上を選定理由とともに提出すること
新規 （表1折込・P1折込・P1）	地図	・表紙を折り込み式にし、表1折込部分に東京都心の地図、P1折込部分とP1に東京都全体の地図（※）を作成すること ・東京都心の地図に含めるエリアの範囲及び地図上に掲載する施設名称等の文字情報については、TCVBと協議の上、決定すること
P2	目次/凡例/免責/割引の有効期限等	・上記地図部分の変更に応じて、必要な修正を行うこと （※）上記の東京都全体の地図がP2にまたがるデザイン・レイアウトも可とする
P15-73/75	エリア別紹介及び観光名所ガイド	・施設等紹介部分のURLを削除すること
P15-62	エリア別紹介	・掲載施設/スポットを各エリア（P59-62の島しょ地域は除く）2施設/スポット程度、新規追加すること。また、追加施設/スポットの選定は、英語を母国語とする外国人の意見を取り入れたものとする ・施設への掲載確認時、外国人旅行者が利用できる無料WiFiサービスの有無をあわせて確認し、有の場合、アイコンを掲載すること ・屋外に設置された観光案内用デジタルサイネージ

		(20 か所程度)、主要な銀行・郵便局の ATM、大規模なコインロッカー等をエリアマップに掲載すること。ただし、マップの見やすさを損なわないよう考慮すること
P55-58	多摩東部 多摩西部	・多摩地域の紹介を全 4 ページから全 6 ページに増やすこと ・地域の分け方、追加施設等を提案すること。また、追加施設の選定は、英語を母国語とする外国人の意見を取り入れたものとする
P63-64 (外国語版のみ)	ボランティア ガイドツアー	・TCVB が指定する 14 コースを掲載すること ・細かいルートや料金は割愛する、申込への誘導として QR コードを使用するなど掲載情報を整理し、1 ページにまとめること
P63-64 (日本語版) P65-66 (外国語版)	東京近郊の観 光スポット	・各所の情報をコンパクトにまとめるなど整理し、横浜を追加すること
P78 (外国版のみ)	Useful Numbers	・Tourist Information Center に既存の 4 センターと東京観光情報センター多摩 (平成 29 年 6 月開所予定) の計 5 か所を掲載すること ・東京観光案内窓口の紹介を追加すること
P79-80 (外国語版のみ)	Free WiFi 情報	・掲載内容を精査し、都内の施設や交通機関で広く Free WiFi が使えることと、Free WiFi アクセスに便利な主なアプリの紹介を 1 ページにまとめること
P75 (日本語版のみ)	お問い合わせ 一覧ほか	・掲載情報を整理し、デジタルサイネージの紹介を追加すること
P86 (外国語版のみ)	MEMO ほか	・MEMO を削除し、「おもてなし東京」(ボランティアサービス) 及びデジタルサイネージの紹介を追加すること
表 4	東京観光情報 センター	・既存の 4 センターと東京観光情報センター 多摩の計 5 か所を掲載すること

(7) 掲載情報の確認・更新・訂正

地図を含め、掲載されている名称や情報等内容に変更・誤植等がないか確認し、TCVB と協議の上、必要に応じて情報の更新及び訂正を行うこと。

・掲載施設に対する確認

すべての掲載施設及び、掲載情報に関連する施設に対して、「(11) 掲載許可」に記載のあるとおり、平成 29 年度版東京トラベルガイド (仮称) への掲載許可を申請し、掲載内容の確認を行うこと。

※確認内容：日本語原稿と施設名の英語表記

※（９）①「新規コンテンツ等の新たな文章の翻訳」にあたる場合は、英語のネイティブライターが作成した英語原稿を日本語に訳したものについても、掲載施設に提供し、確認を依頼すること。

・割引提供施設に対する確認

割引提供施設に対して、掲載内容の確認を行うこと。尚、「（１０）掲載施設における割引提供の交渉・掲載（外国語版のみ）」に記載のあるとおり、割引条件の確認はTCVBが行う。

※確認内容：日本語と英語の原稿

（８） 原稿作成

① テキストページについて

テキストページは、関連する情報を収集した上で、原稿を作成すること。なお、作成にあたっては、随時テキスト内容についてTCVBと協議し、承認を得ること。

② 掲載施設の外国語名称について

掲載施設の外国語名称は、施設が指定する外国語名称を確認の上、記載すること。

③ 地図部分の作成について

地図部分の作成にあたっては地図、記事面の合成マップを作成し、地図上の情報及び翻訳情報について、掲載データと照合し、誤りのないよう整合性を取ること。

④ 地図の掲載情報について

地図の作成に際して、平成28年度版東京ハンディガイドの地図に記載されているホテル、観光施設等は必ず記載することを原則とし、名称変更等が無いか確認、情報更新すること。また、地図を見やすくするため、不要と思われる文字情報についてはTCVBと協議の上、削除すること。

（９） 英文コピーライティング及び翻訳並びに翻訳の校正・校閲

①新規コンテンツ等の新たな文章の翻訳

（ア）新規コンテンツ等の新たな文章を作成する場合、英語のネイティブライターが英語原稿を作成した後、英語原稿を翻訳して日本語版及び外国語版の原稿を作成すること。

（イ）（ア）において翻訳した原稿は、ネイティブスピーカーが校閲すること。ただし、（ア）の翻訳者がネイティブスピーカーの場合は、ネイティブスピーカー以外の者が校閲してもよい。

（ウ）（イ）において校閲した原稿について、数字等の誤りがないかを確認した上で最終稿とすること。

②既存コンテンツの英文の見直し

英語版既存コンテンツの英文について、英語のネイティブライターによる文章の見直しを行い、必要な場合は、より英語圏の旅行者にアピールする文章に変更すること。

③既存の翻訳文の見直し・修正

- (ア) 上記②に基づき、英語以外の外国語版の既存の翻訳文に修正の必要がある場合は、適宜、翻訳を修正すること。
- (イ) (ア)において修正する内容は、前後の文脈もあわせて検討し、ネイティブスピーカーに確認した上で、正しく修正すること。
- (ウ) (イ)において修正した原稿について、数字等の誤りがないか確認した上で最終稿とすること。

④ガイドラインの参照

翻訳に際しては、原則として、(5)に記載のあるガイドラインに基づいて行うこと。

⑤その他、翻訳文章の精度を高めるための各種方策を実施すること。

⑥外国語版の地図上の地名等についても、平成 28 年度版東京ハンディガイドと同様に、各言語に翻訳して日本語と併記すること。ただし、タイ語版は日英表記とする。また、地図についても、上記①～⑤は同様に行うこと。

⑦少なくとも新規に追加した施設等の電話番号については、すべて実際に電話して正しいことを確認すること。

(10) 掲載施設における割引提供の交渉・掲載（外国語版のみ）

- ・平成 28 年度版東京ハンディガイドにおいて割引提供のあった施設に対しては、TCVB が東京トラベルガイド（仮称）における割引の継続提供依頼を行う。
- ・受託者は、TCVB が施設から同意を得た割引条件を原稿に正しく掲載すること。
- ・掲載施設では可能な限り東京トラベルガイド（仮称）を提示することで、割引を受けられることとし、表紙にその旨を盛り込むこと。
- ・平成 28 年度版東京ハンディガイドで既に割引提供のあった掲載施設以外に対する新たな割引提供の交渉及び、同意確認作業については、受託者が直接行うこと。

(11) 掲載許可

① 掲載する内容、写真の各関係施設に対する掲載依頼・確認について

掲載する内容、写真については、受託者が各関係施設に直接、依頼及び確認を行い、掲載すること。その際、以下の点もあわせて伝え、承認を得ること。

- ・デジタル化され、東京の観光公式サイト「GO TOKYO」上でも掲載される旨

② 本委託による成果物（原稿、写真、イラスト、地図等）について

本委託による成果物（原稿、写真、イラスト、地図等）は、東京の観光に資することを目的として、TCVB が認める PR ツール（紙媒体及び電子媒体）に掲載する場合がある。掲載施設等への許可申請及び写真入手の際には、これを前提に予め掲載許可を得ておくこと。

③ 割引特典提供の交渉について

外国人旅行者が施設を利用する際の入場料等の割引特典が受けられるよう積極的に交渉すること。

(1 2) 広告掲載

- ・ TCVB が指定した広告（15 ページ程度）を掲載すること。
- ・ 広告の掲載に際して、広告主又は制作会社と密接な連携をとること。なお、当該広告の制作は本委託には含まない。広告制作に係る業務について TCVB が別途、他業者等に委託する場合がある。

(1 3) 制作条件

- ① 電子データで作成すること。納品データは、InDesign や Illustrator 等の通常、印刷業者に納品する際に用いられるソフトウェアで作成すること。
- ② 受託者が掲載施設や管理団体等への掲載許可申請及び掲載内容（テキスト、写真等）の承諾を得ることを前提に、平成 28 年度版東京ハンディガイドの既存データは、利用可能とする。

(1 4) 留意点

- ① ウェルカムカードの地図部分製作にあたっては TCVB が著作権を所有する平成 28 年度版ウェルカムカードの地図データを使用することができる。ただし、本仕様を満たすためのリサイズ・加工等はすべて受託者が契約金額内で行うこと。
- ② 本委託の受託者が地図製作を専門の業者等に委託する場合は、専門の業者等との間で、事前打合せや合成カンパなどに際し、適宜連携を図ること。
- ③ TCVB が別途決定する印刷業者と打ち合わせをし、データの形状等仕様の説明や色校正の確認などを含め、印刷が終了するまで必要な連携を図ること。印刷用版下データは PDF データで納品し、納品後から印刷が終了するまでに必要となったデータの修正及び、写真等の色調補正は、本委託の受託者が行うこと。
- ④ 文字校正は、受託者が責任をもって綿密に 2 回以上行うこと。

9 支払い方法

契約期間終了後に、受託者の請求に基づき支払うこととする。

10 第三者委託の禁止

- (1) 本委託業務は、原則として第三者に委託してはならない。ただし、事前に文書により TCVB と協議し、承認を得た事項については、第三者に委託して行うことができる。
- (2) 前項の規定にかかわらず、地図部分作成及び翻訳業務については、専門の業者等に委託することを認めるものとする。ただし、委託内容については、文書により TCVB に報告するものとする。

11 制作物に関する権利の帰属

- (1) 本件委託においては、著作権の取扱いに十分注意すること。
- (2) 本委託の履行に伴い発生する全著作物（第三者があらかじめ著作権を保有している図・

写真を除く)に関する一切の権利は、TCVB に帰属する。

- (3) 本委託により得られた全著作物(第三者があらかじめ著作権を保有している図・写真を除く)について、東京の観光に資することを目的として、TCVB が指定する PR ツール並びに TCVB が認めた各関係団体、施設には同事業者の許可なく、無償で使用できることとし、TCVB が使用にあたって、著作物の加工が必要と判断した場合は同事業者の許可なく加工できることとする。ただし地図についても、改変、加工を施さなければ、同事業者の許可なく、無償で使用できることとする。地図の改変、加工については別途、協議する。東京トラベルガイド(仮称)の制作に伴う改変、加工については同事業者の許可なく無償で使用できることとする。
- (4) 本件委託により得られる著作物の著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。また、受託者は本作品の制作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。
- (5) 本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、すべて受託者が負うこと。
- (6) 上記(1)(2)(3)(4)(5)の規定は、10により第三者に委託した場合においても適用する。受託者は、第三者との間で必要な調整を行い、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任を負うこと。
- (7) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

1 2 委託事項の遵守・守秘義務

- (1) 受託者は、本契約業務の実施に当たって、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。
- (2) 受託者は、本契約の履行により知り得た業務委託の内容を第三者に漏らしてはならない。

1 3 個人情報の保護

別紙3「個人情報に関する特記事項」を遵守すること。

1 4 その他

- (1) 受託者は、業務の詳細な進行スケジュールを、契約締結日の翌日から7日以内(土日及び祝日を除く)に TCVB へ提出し、その承認を得ること。
- (2) 本契約の履行に関する情報及び原稿等について、TCVB から貸与されたものは、契約終了後、速やかに返却すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、その都度 TCVB と別途協議の上処理すること。
- (4) 原稿(記事面、地図、イラスト、写真等)の校正は、受託者の責任において校了とすること。校了後に誤り、要訂正箇所等が見つかった場合は、受託者の責任において速やかに訂

正することとし、訂正等により発生した費用及び損失に対して、TCVB は一切責任を負わないものとする。

- (5) 既存のデータは必要に応じ、TCVB が提供する。

※データの種類・形式

■作業環境 Windows 7 以上、または、Mac OS X 以上

■出力アプリケーション InDesign CS6 以上

■作業アプリケーション Illustrator CS6/CC 以上、保存形式 EPS/PSD/AI

以上

連絡先：公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課 篠原・佐藤(真)

電 話： 03-5579-2681